最上消費生活センターニュース1月号

平成２７年１月発行

「高齢者に多い」こんな事故に注意！！

～ちょっとした不注意にご用心！～

◆事例１◆　～使用中に低温やけど～

暖房便座に30分ほど座っていたら、低温やけどを負ってしまった。　（60歳代　女性）

◆アドバイス◆

○「低温」より少し高く設定された温度の便座に、長時間座っていたことで低温やけどを負ったものと考えられます。

○ 高齢者や体の不自由な人、介護が必要な人などが使用するときには、取扱説明書の通りに「低」や「切」に調節して、低温やけどに注意しましょう。

○ 糖尿病などでは、熱さを感じにくくなることがあるため、特に気をつけてください。

◆事例２◆　～バランスを崩して落下～

踏み台の天板に乗って自動車の屋根を拭いていたところ、右側に転倒し、重傷を負った。　（80歳代　男性）

◆アドバイス◆

○ 天板に立つときには、バランスを崩さないように注意しましょう。身を乗り出して作業するのも危険です。

○ 踏み台は水平なところに設置して使用しましょう。

注意して！！「ガスこんろ」の使用

◆事例１◆　～火に近づき過ぎて衣服に着火～

ガスコンロで調理中、衣服に火が燃え移ったため、火災が発生した。　（80歳代　女性）

◇アドバイス◇

○ コンロに近づき過ぎないでください。コンロの奥に手を伸ばすときには、火を消しましょう。

○ 毛足の長いものや、ゆったりと垂れ下がったデザインの衣服は、特に注意しましょう。

◆事例２◆　～火を消し忘れて火災～

てんぷらを調理した後、火を消し忘れたために、ガスコンロ周辺を焼く火災が発生した。（70歳代　女性）

◇アドバイス◇

○ 火をつけたら絶対にその場を離れず、調理後は必ず火が消えているか確認をしましょう。

○ 調理油過熱防止装置などの保護装置付き製品の使用も、事故防止策の一つです。

乳幼児の「ボタン電池」誤飲に注意！！

◆事例１◆

息子がタイマーのふたを取って遊んでいるのを母親が発見したが、その中にあるはずのボタン電池が見当たらなかった。腹部レントゲンで胃にボタン電池があることを確認したため、マグネットカテーテルで摘出してもらった。（1歳　男児）

◆事例２◆

娘が口を動かしているのを上の子が見つけ、口の中をのぞくと懐中電灯のボタン電池が1個あった。3個あるはずのボタン電池の残り2個はどこにも見当たらず、医者に行って胃の中にあるのが分かった。すぐに胃洗浄して取り出してもらい、1日入院した。（1歳　女児）

◆アドバイス◆

- ○ ボタン電池を誤飲すると、放電で起こる化学やけどにより「消化管に穴が開く」「潰瘍ができる」などの重大な事故につながる場合があります。
- ○ ボタン電池は、リモコン、キッチンタイマー、体温計など家庭内にある様々な商品に使用されています。
- ○ ボタン電池を使用した商品の中には、工具等を使用しなくても電池が取り出せたり、床への落下で電池が飛び出したりするものもあります。誤飲の恐れがありますので、絶対に乳幼児の手の届かないところへ保管してください。
- ○ ボタン電池を誤飲した場合は、すぐに医師の診断を受けましょう。

「消費生活出前講座」の申込について

講師が地域へ出向き、悪質商法や契約トラブルに関する相談事例の紹介やトラブル対処法など、消費生活に関する知識を分かりやすくお伝えします。夜間･休日の出前にも対応できるようになりました。**費用は無料**です。ぜひご利用ください。

だまされないための知識を身に付け、
消費者被害ゼロ地域を目指しましょう！！

＜お申込･お問い合わせ＞最上消費生活センターまで　TEL　29-1370

１・２月の消費生活法律相談（無料）

１月１３日（火）・２月１０日（火）　１３：３０～１５：３０

業者との契約トラブルや借金問題などについて弁護士による専門的なアドバイスを**無料**で受けることができます。秘密は守られますのでご安心してお申込ください。

【場　所】　最上総合支庁内　　【時　間】　お一人様３０分となります。

予約が必要ですので、相談を希望される方は、最上消費生活センターまでご連絡ください。

最上消費生活センター ０２３３-２９-１３７０

月～金　午前9時～午後5時　最上総合支庁/1F 総合案内窓口内

ホームページは「山形県　最上消費生活センター」で 検索